

別紙 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及び効果について(令和5年度分)

令和6年7月31日時点

単位:千円

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課(R5)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					成果目標	事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果	
										総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金(通常事業)	D 本交付金(原油価格・物価高騰分)	E 本交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰分)			F その他
										813,152		807,941			5,211		
1	1	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費【低所得者世帯給付金】	長寿社会課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響に伴う低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活を維持する。 ②給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 12,263世帯×30千円 家計急変世帯 17世帯×30千円 ③・ R5年度分の住民税非課税世帯(基準日(令和5年6月1日現在))において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯) ・ 家計急変世帯 ④なし ⑤令和5年度2号補正予算	R5.5	R6.2	368,400		368,400				住民税非課税世帯への給付件数:12,264件 家計急変世帯への給付件数:9件	① ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 ② 12,280件 (達成度 100.1%) ③ 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担を軽減することができた。
2	2	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費(住民税非課税世帯分)(事務費)	長寿社会課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響に伴う低所得世帯への支援を行うことで、低所得世帯の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②事務費 18,940千円 ・ 会計年度任用職員給与と費:10,174千円(事務補助10人、基本額9,928千円、共済負担金246千円) ・ 職員時間外勤務手当:458千円 ・ 消耗品費(申請書保存用ファイル等):56千円 ・ 印刷製本費(封筒、案内文書等):1,123千円 ・ 通信運搬費:3,836千円 ・ 手数料(口座振込):1,374千円 ・ 委託料(情報処理システム関連業務):1,100千円 ・ 委託料(封入作業等):553千円 ・ 使用料及び賃借料(複合機レンタル):266千円 ③市 ④なし ⑤令和5年度2号補正予算	R5.5	R6.1	19,747		18,940			807	住民税非課税世帯への給付件数:12,264件 家計急変世帯への給付件数:9件	① ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 ② 12,280件 (達成度 94.1%) ③ 実施計画No.1と同じ
3	8	単独	通常事業		タクシー利用促進事業費補助金	まちづくり推進課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、タクシー事業者が実施するプレミアム付きタクシー乗車券の発行に要する経費に対し補助する。 ②乗車券代(割増分)割増1,000円×6,000セット=6,000千円 印刷費乗車券印刷55円/冊×6,000セット=330千円 広告費325千円(チラシ・ポスター作成、ラジオCM) 販売管理費345千円(販売手数料、集計・精算経費、事務用品) 合計 7,000千円 ③市内に営業所を有するタクシー事業者(17者) ④なし ⑤令和5年度1号補正予算	R5.4	R5.12	7,000		7,000				輸送回数:5%増加(回/半年)	① ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 ② 輸送回数:▲0.6%増加(回/半年)(達成度14%) ③ 市内のタクシー輸送実績調べによると、令和5年度上半期の輸送回数は前年同期と横ばいであったが、運送収入は上回っており、タクシー事業者の経営維持に寄与できた。

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課 (R5)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					成果目標	事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果	
										総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金 (通常事業)	D 本交付金 (原油価格・物価高騰分)	E 本交付金 (電力・ガス・食料品等価格高騰分)			F その他
4	11	単独	通常事業		肥料価格高騰対策給付金	生産流通課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者に対し、前年度から増加した肥料費に応じて給付金を給付する。 ②秋肥分(6月～10月購入)、春肥分(11月～5月購入) 計 15,431,431円 事務手数料 817,097円(振込手数料など) 合計 16,248,528円 ③化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者 ④なし ⑤令和4年度17号補正	R6.1	R6.3	16,249		16,249				対象者の化学肥料の使用量の2割低減の割合:100%	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 100% (達成度 100.0%) ③ 肥料価格の高騰により増加した農作物生産経費の軽減が図られ、農作物を生産する農業者への負担が抑えられた。
5	14	単独	通常事業		公共交通事業者燃料価格高騰対策支援交付金	まちづくり推進課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、市内に事業所等を有する公共交通事業者に対し交付金を交付する。 ②乗合バス事業者 40千円×29台(3事業者)、タクシー事業者 10千円×159台(17事業者) ③市内に事業所を有する乗合バス事業者及びタクシー事業者 ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.8	R5.10	2,750		2,750			交通事業者の経営維持:20者	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 20者 (達成度 100.0%) ③ 公共交通事業者に対し、燃料価格上昇分の一部を支援金として交付し、事業の継続と公共交通の運行維持に寄与した。	
6	15	単独	通常事業		障がい福祉施設物価高騰対策支援交付金	福祉課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、障がい福祉サービス事業者等に対し、交付金を交付する。 ②100千円×106事業所等 ③令和5年6月1日時点で市内に所在する障がい福祉サービス事業所 ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.6	R5.8	10,600		10,600			事業者等への給付件数:115件	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 106件 (達成度 92.2%) ③コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、障がい福祉サービス事業者等に対し、給付金を給付することで、障がい福祉サービスの持続的な提供に寄与した。	
7	16	単独	通常事業		高齢者施設物価高騰対策支援給付金	長寿社会課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、介護サービス事業者等に対し、交付金を交付する。 ②100千円×299事業所等 ③令和4年12月1日時点で市内で所在する介護サービス事業者等 ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.6	R5.8	29,900		29,900			事業者等への給付件数:304件	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 299件 (達成度 98.4%) ③ 物価高騰に伴う支援策として、介護サービス事業者等に対し、給付金を給付し、施設運営の安定が図られた。	
8	17	単独	通常事業		私立保育所等給食費物価高騰対策支援交付金	児童保育課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、私立保育所等に対し交付金を交付する。 ②令和5年4月1日現在の児童数に500円(基準額)を乗じた額を一月分とし、4月から3月までの12か月分を、給付金として支給する。 1,759人×500円×12月=10,554千円 ③29施設(保育所4施設、認定こども園14施設、幼稚園2施設、小規模保育事業4施設、家庭的保育事業5施設、認可外施設を除く) ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.4	R5.10	10,554		10,554			私立保育園等への給付件数:29件	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 29件 (達成度 100%) ③ コロナ禍において食料品価格等の物価高騰の影響を受ける私立保育所等の経営安定に寄与した。また、保護者が負担する副食費への軽減を防止し、物価高騰の影響を受ける保護者への支援にも繋がった。	
9	18	単独	通常事業		児童福祉施設物価高騰対策支援交付金	児童保育課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、児童福祉施設を運営する事業者に対し、交付金を交付する。 ②100千円×53事業者 ③令和5年6月1日時点で市内に所在する児童福祉施設等事業所 ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.11	R6.2	5,300		5,300			事業者等への給付件数:56件	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 53件 (達成度 94.6%) ③ 物価高騰による燃料費や電気料金の高騰の影響を受けている児童福祉施設の経営安定に寄与した。	

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課 (R5)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					成果目標	事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果	
										総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金(通常事業)	D 本交付金(原油価格・物価高騰分)	E 本交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰分)			F その他
10	19	単独	通常事業		酪農経営体物価高騰対策支援交付金	生産流通課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、酪農経営体に対し交付金を交付する。 ②令和5年4月1日時点の経産牛1頭あたり10千円を交付する。 給付額10千円×対象頭数1,221頭 ③酪農経営体71戸 ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.8	R5.9	12,210		12,210				事業者等への給付件数: 80件	① ④-I. 原油価格高騰対策 ② 71件 (達成度 88.8%) ③ 酪農経営体の飼養経費負担の軽減に繋がり、安定した生乳生産に結びついた。
11	21	単独	通常事業		プレミアム付商品券事業費	商政課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、プレミアム付商品券を発行する。 ②業務委託料: 215,145千円 【内訳】商品券代170,822千円、広告宣伝費1,784千円、印刷費14,067千円、手数料12,693千円、通信費6,614千円、事務費1,086千円、管理費8,279千円 ③市民、市内事業所 ④なし ⑤令和5年度3号補正予算	R5.6	R6.3	215,145		215,145				商品券利用による経済効果: 7.8億円	①生活支援・経営支援 ②商品券利用による経済効果780,000千円(達成度100%) ③物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減と地域経済の活性化につながった。
12	22	単独	通常事業		学校給食センター運営費	学校教育課	①コロナ禍における物価高騰に伴う支援策として、学校給食食材費のうち物価高騰分を増額することにより、児童・生徒の保護者の給食費の負担が増えないよう支援する。 ②③【小学校分】児童等数5,039人×1食あたり高騰額22円(上昇率8%)×予定喫食回数170回=18,845,860円 【中学校分】生徒等数2,997人×1食あたり高騰額27円(上昇率8%)×予定喫食回数164回=13,270,716円 18,845,860円+13,270,716円=32,116,576円=32,117,000円 ③市立小学校21校、市立中学校14校の児童・生徒の保護者 ④平泉町からの負担金等837千円 ⑤令和5年度3号補正予算	R5.4	R6.3	29,897		29,060			837	支援対象施設数: 市立小学校21校、市立中学校14校	① ④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 ② 市立小学校21校、市立中学校14校 (達成度100.0%) ③ 学校給食食材費の高騰分に充当することで、給食費に反映せず保護者への負担軽減を図り、安全安心な学校給食の提供ができた。
13	23	単独	通常事業		中小企業者等事業継続緊急支援交付金	商政課	①コロナ禍において物価高騰支援策として、市内に事業所又は店舗を有する中小企業者及び小規模事業者等に対し、事業の継続と経営回復の一助とするため支援金を給付する。 ②法人100千円×469件=46,900千円、個人50千円×770件=38,500千円 合計85,400千円 ③物価高騰等の影響を受けた次のいずれにも該当するもの ⑦ 法人は、市内に本店所在地を有すること、又は事業所や店舗を有すること 個人事業主は、市内に住所を有すること、又は事業所や店舗を有すること ① 岩手県の中小企業者等事業継続緊急支援金の交付を受けた事業者 ④市単費: 3,657千円 ⑤令和5年度5号補正予算	R5.10	R6.3	82,346		78,779			3,567	事業者への給付件数: 1,108件	①経営支援 ②1,239件 (達成度 111.8%) ③物価高騰の影響を受ける市内中小企業者及び小規模企業者の経営継続の支援につながった。

単位:千円

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課(R5)	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A					成果目標	事業の効果 ①感染防止・生活支援・経営支援の区分 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果	
										総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金(通常事業)	D 本交付金(原油価格・物価高騰分)	E 本交付金(電力・ガス・食料品等価格高騰分)			F その他
14	25	単独	通常事業		中小企業者等事業継続緊急支援交付金(推奨事業分)	商政課	<p>【実施計画No.23と同事業】</p> <p>①コロナ禍において物価高騰支援策として、市内に事業所又は店舗を有する中小事業者及び小規模事業者等に対し、事業の継続と経営回復の一助とするため支援金を給付する。</p> <p>②法人100千円×469件=46,900千円、個人50千円×770件=38,500千円 合計85,400千円</p> <p>③物価高騰等の影響を受けた次のいずれにも該当するもの</p> <p>⑦ 法人は、市内に本店所在地を有すること、又は事業所や店舗を有すること 個人事業主は、市内に住所を有すること、又は事業所や店舗を有すること</p> <p>④ 岩手県の中小企業者等事業継続緊急支援金の交付を受けた事業者</p> <p>④市単費:3,657千円</p> <p>⑤令和5年度5号補正予算</p>	R5.10	R6.3	3,054		3,054				事業者への給付件数:1,108件	<p>【実施計画No.23と同事業】</p> <p>①経営支援</p> <p>②1,239件 (達成度 111.8%)</p> <p>③物価高騰の影響を受ける市内中小企業者及び小規模企業者の経営継続の支援につながった。</p>